

今宿野外活動センターリニューアル事業 公募要綱等に関する質問に対する回答(第2回)

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答
			頁	第1	1	(1)	①	ア	(ア)		
1	公募要綱	5 公募の内容	5	第2	5	(2)	②	イ		野外調理場、営火場については市民が無料で使用できる施設となっておりますが、利用にあたっての行為の制限、予約期間、予約方法、申請方法など運用に関する詳細をご教示頂きたい。	野外調理場、営火場の運用については、選定された優先交渉権者と協議のうえ、詳細を決定いたします。
2	公募要綱	2 価格に関する提案	9	第3	2					表3-1に示されている『指定管理事業』に係る指定管理料には、貴市が別で定める備品購入費及び修繕費は含まれておらず、提案様式B-2に記載する提案価格(年額)に備品購入費及び修繕費を加えた金額で管理運営業務に係る実施協定書を締結するとの認識でよいか。	公募要綱に示す指定管理料には、備品購入費及び修繕費を含んでおります。
3	要求水準書	(1)本事業の事業範囲及び業務分担	13	第1	7	(1)	②			今宿野外活動センターの敷地内を縦断する河川(七寺川)は指定管理事業の対象となるか、ご教示頂きたい。	七寺川の河川区域については、本事業の対象地に含まれますが、指定管理の具体的な業務はありません。ただし、本事業の趣旨に従い、善良な管理者の注意をもって保安警備を行う必要があります。
4	要求水準書	(3)市企画事業(施設の維持管理等)に関する要求水準	29	第3	3	(3)	①			休園日において、財産の保全等を図るため、施設を完全に閉鎖することは可能かご教示頂きたい。	本施設は、ハイキングコースの一部として登山客の利用があることを前提に、トイレなど、休園日であっても登山客による利用が可能になるよう維持管理をしてください。
5	要求水準書	公共交通機関の利用促進への対応	33	第3	3	(6)	⑦			今宿野外活動センターの敷地内に、今宿浜浜線乗合バスの乗降場が含まれていますが、この乗降場は指定管理の対象となるか、ご教示頂きたい。	本施設の敷地のうち、今宿浜浜線乗合バスの乗降場は指定管理の対象に含まれません。
6	管理運営業務の要領(案)	1 施設の管理運営業務	3		1	(1)	③	ア	(ウ)	備品購入費については、指定管理料の中で一定額を見込んでいるとなっているが、現時点で金額が決定していれば、ご教示頂きたい。	指定管理費の内訳であり公表できません。
7	管理運営業務の要領(案)	3 施設の維持管理業務	9		3	(2)	③	ア		修繕費については、指定管理料の中で一定額を見込んでいるとなっているが、現時点で金額が決定していれば、ご教示頂きたい。	指定管理費の内訳であり公表できません。

注) 質問内容は、具体的かつ簡潔に記入して下さい。
 資料名等の該当箇所の順番に並べてください。
 該当箇所の記入にあたっては、数値、記号は半角小文字で記入してください。
 行が不足する場合には、適宜増やしてください。